

平成 30 年度(2018)

# 事業計画書



社会福祉法人 エデンの園

# 平成30年度（2018）年度

## 第1章 社会福祉法人エデンの園

1-1 運営の基本理念	1-2 今年度の重点目	1
1-3-1 組織図		2
1-3-2 委員会図		3
1-3-3 役員図		4
1-3-4 委員会委員名簿		5
1-4 社会福祉法人エデンの園の年間計画	1-5 社会福祉充実計画	6
1-6 各種窓口及び会議		7~10

## 第2章

2-1 生活支援課（障がい者支援施設エデンの園）				
1 概要	2 サービスの目的	3 運営方針	4 本年度の重点目標	11
5 サービスの種類（内容）	①生活介護	②施設入所支援	6 支援内容	12
7 その他の職務				13
2-2 エデンの園ショートステイ				
1 概要	2 目的	3 運営方針		14
2-3 地域貢献事業（じょい・ほっぷ）				
1 目的	2 主たる対象者	3 職務内容	4 その他の職務	15

## 第3章

3-1 地域福祉課					
1 概要	2 目的	3 運営方針	4 本年度の重点目標	5 職務内容	16
3-2 エデンの園ふれあい					
1 概要	2 目的	3 運営方針	4 本年度の重点目標	5 活動	17
6 健康管理					18
3-3 エデンの園グループホーム（共同生活援助）					
1 概要	2 目的	3 運営方針	4 本年度の重点目標		19
5 支援内容	①日常生活援助	②健康管理	③行事		20
3-4 エデンの園相談支援事業所					
1 概要	2 目的	3 運営方針	4 本年度の重点目標		21
5 事業内容					22
3-5 放課後等デイサービス麦わらぼうし					
1 概要	2 目的	3 運営方針	4 本年度の重点目標		23
5 指導内容	6 年間行事計画				24
3-6 つむぎ（就労継続支援B型）					
1 概要	2 目的	3 運営方針	4 本年度の重点目標		25
5 活動内容					26

# 第1章 運 営

---

## 1-1 エデンの園 運営の基本理念

### 1. キリストの愛(自分を愛するように、隣人を愛する)の精神による利用者支援を行います

社会福祉法人エデンの園の母体である「重複障害者と共に生きる会」の理念－「重度の障がい者の苦悩を知り、キリストの愛の精神で奉仕する」－を受け継ぎます。

\*キリストの愛の精神＝「あなたの隣人をあなた自身のように愛しなさい」という聖書の言葉は、他者の痛みや苦しみに関心を持ち、キリストの生き方に学び、他者を大切にし、仕えるという意味です。

### 2. 人として当たり前前の生活の実現を目指す支援を行います

利用者の「自分らしい生き方」を実現するために「利用者主体」という視点で適切に意思決定支援を行い、当たり前前の生活の実現（ノーマリゼーション）できる仕組みや体制を整えます。また衣食に配慮し、住環境を整えます。

### 3. 一人ひとりの可能性を求めてリハビリテーションを推進します

個別支援計画に基づき、利用者（児）の発達を保障するとともに、科学的根拠に基づいたリハビリテーションを行い、利用者（児）が身体的、心理的、社会的、職業的、経済的に最適な能力を発揮できるよう支援します。

## 1-2 今年度の重点目標

### 1. 中長期ビジョンにそった取組

#### ① 生きがいある生活

- ・ 就労継続支援B型事業所「つむぎ」を開所します。
- ・ 生活介護事業所「障がい者支援施設エデンの園」、「エデンの園ふれあい」、就労継続支援B型事業所「つむぎ」のうち、個人が望む日中活動を選択できる体制を整えます。

#### ② 安心できる高齢者支援の仕組み

- ・ 高齢者支援について研修しながら、介護（技術）力を高めます。
- ・ 喀痰吸引研修に2人以上派遣します。

#### ③ 地域のニーズにこたえる

- ・ 新たなグループホームを建設し、地域に溶け込んだ運営を行います。
- ・ 放課後等デイサービスの対象児を綾まで拡大します。
- ・ 「じょいほっぷ」(地域貢献事業－児童の居場所作り)の利用者を増やします。

### 2. 権利擁護を推進し、利用者の意思決定及び人格を尊重します

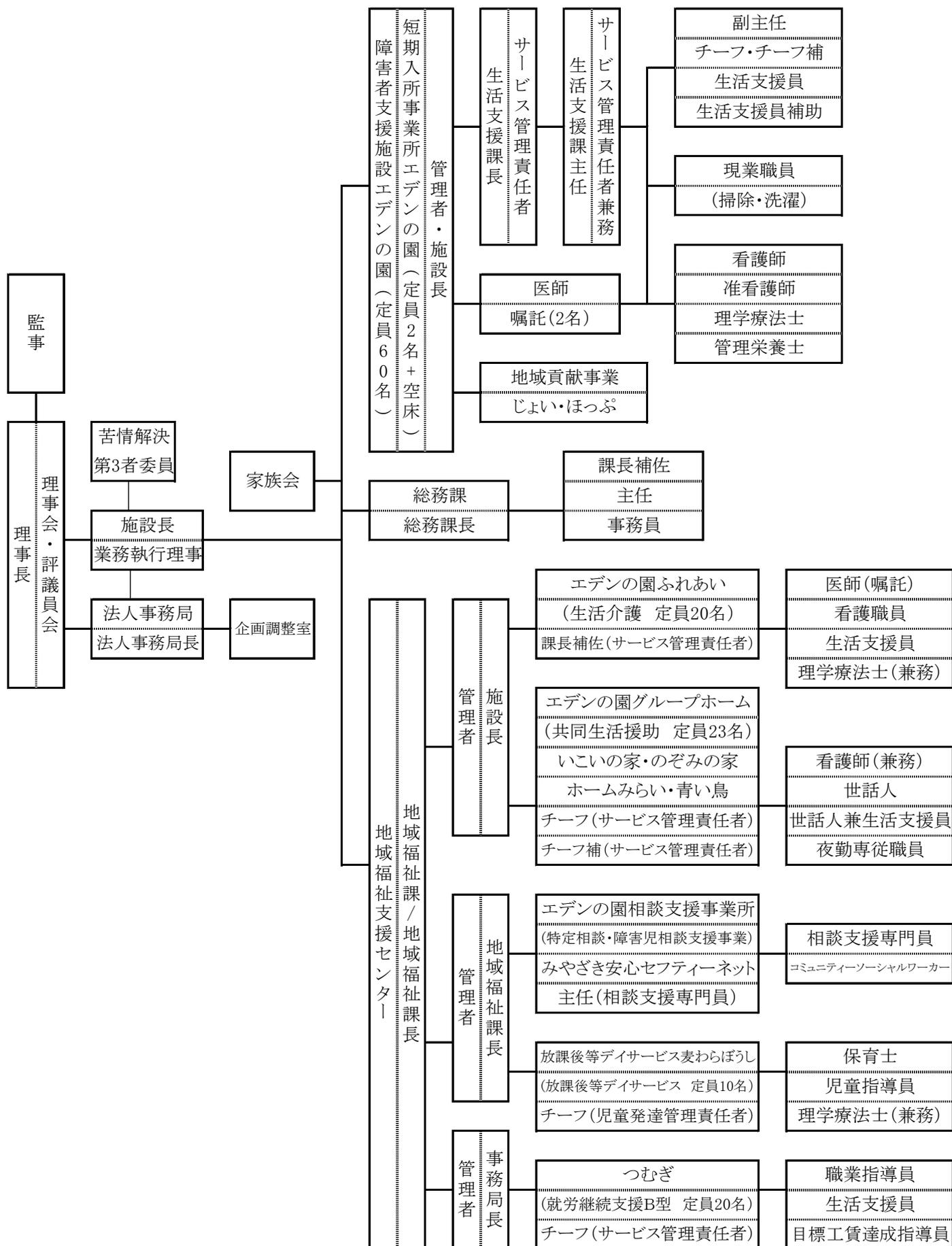
### 3. 個別支援計画を充実し、具体的に目標の実現を図ります

### 4. 体力、健康の維持・増進をはかります

### 5. 衣食住の充実をはかるとともに、生活環境を整えます

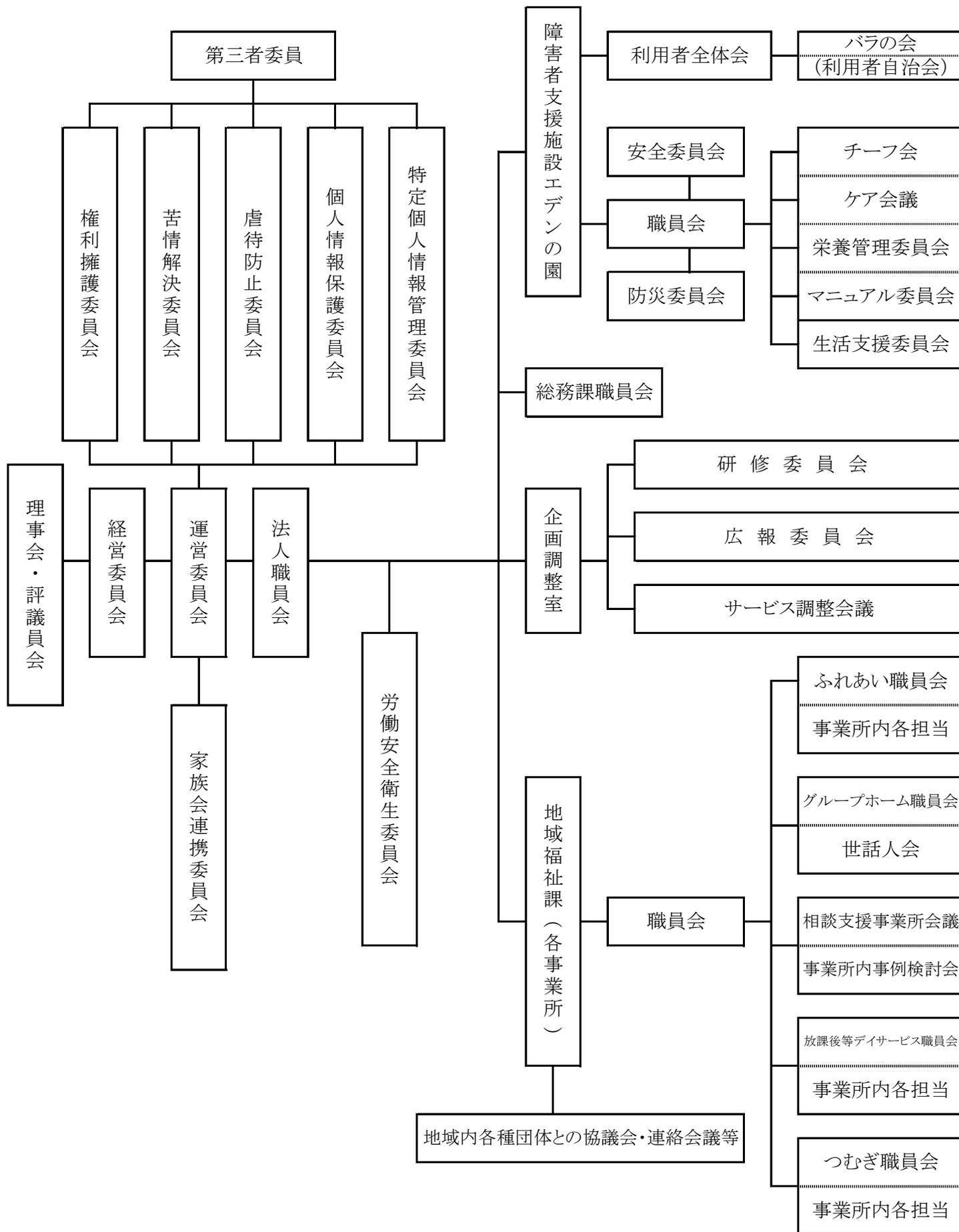
# 1-3-1 社会福祉法人エデンの園 組織図

平成30年度社会福祉法人・サービス事業所組織図



# 1-3-2 社会福祉法人エデンの園 委員会図

平成30年度社会福祉法人エデンの園・サービス事業所委員会図



### 1-3-3 社会福祉法人エデンの園 役員図

平成30年度社会福祉法人エデンの園役員図(4月1日現在)

(平成30年度定時評議員会終結の時まで)

役職名	氏 名	
理事長	川越 瑞枝	
理事	廣瀬 恵	陶山 康子
	坂元 淑子	林 裕一
	甲斐さち子	
監事	黒木千万人	日高 淳
評議員	海老原直宏	坂元美知子
	原田 義生	間所あゆみ
	福元 輝彦	本嶋有二郎
	井上 孝徳	三木 正
	三角 和彦	

# 1-3-4 社会福祉法人エデンの園 委員会委員名

## 平成30年度社会福祉法人エデンの園委員会委員名

苦情解決委員会	
委員長	廣瀬 恵
担当窓口	陶山 康子
担当窓口	林 裕一
担当窓口	坂元 淑子
	宇都宮知敬
	苦情受付事業所担当者 第三者委員 当事者

運営委員会	
委員長	廣瀬 恵
	宇都宮知敬
	陶山 康子
	林 裕一
	坂元 淑子
	山路 誠
各事業所	日高 武敏
各事業所	長友真佐子
各事業所	町田 紀恵
各事業所	寺田 法子
各事業所	徳原 潤
	*課長会開催月は開催しない

経営委員会	
委員長	川越 瑞枝
	廣瀬 恵
	宇都宮知敬
	陶山 康子
	林 裕一
	坂元 淑子
	*理事長を除いて各事業の 打ち合わせの場合は課長会 として開催する

個人情報・特定個人情報管理委員会	
委員長	廣瀬 恵
担当窓口	陶山 康子
担当窓口	林 裕一
担当窓口	坂元 淑子
	宇都宮知敬
	各事業所担当者 第三者委員 当事者

虐待防止委員会	
委員長	廣瀬 恵
担当窓口	陶山 康子
担当窓口	林 裕一
担当窓口	坂元 淑子
	宇都宮知敬
	各事業所担当者 第三者委員 当事者

権利擁護委員会	
委員長	廣瀬 恵
担当窓口	陶山 康子
担当窓口	林 裕一
担当窓口	坂元 淑子
	宇都宮知敬
	各事業所担当者 第三者委員 当事者

研修委員会	
統括	光森 勇人
	日高 武敏
	蛭原 翼
	渡部 強士
補助	宇都宮知敬
	*法人、各事業所での企画 及び貢献事業等での実施の 際は、実行委員会とする

労働安全衛生委員会	
委員長	廣瀬 恵
産業医	田中 俊正
衛生管理者	櫻木 香
	田代 憲司
	藤坂 由紀
	長友真佐子
	町田 紀恵
安全委員会(障がい者支援施設)	
責任者	廣瀬 恵
医師	田中 俊正
指導者	東屋 理香
介護士	谷口 博孝
介護士	山中 由恵

広報委員会	
統括	蛭原 翼
委員長	谷口 博孝
担当	寺田 法子
担当	福島 光夫
担当	星崎 悠成
担当	徳原 潤
補助	宇都宮知敬

## 1-4 社会福祉法人エデンの園の年間計画

日 程	事 業 内 容
平成 30 年 4 月	つむぎ開所（就労継続支援 B 型事業所）
5 月	平成 30 年度法人監事監査
6 月	平成 29 年度決算報告（平成 30 年度第 1 回理事会・評議員） 苦情解決委員による相談会（はびねすの窓）
7 月	社会福祉法人エデンの園 40 周年記念式典
8 月	
9 月	平成 30 年度第 2 回法人理事会
10 月	全国盲重複障害者福祉施設研究大会（千葉大会） 社会福祉施設理事長・施設長研修
11 月	
12 月	
平成 31 年 1 月	平成 30 年度第 3 回法人理事会 社会福祉法人監事研修
2 月	苦情解決委員による相談会（はびねすの窓）
3 月	新グループホーム開所（予定） 平成 30 年度第 4 回法人理事会・第 2 回評議員会

その他 平成 30 年度宮崎県社会福祉施設等指導監査（予定）

## 1-5 社会福祉法人エデンの園の社会福祉充実計画予定

日 程	事 業 内 容
平成 30 年 4 月	
5 月	障がい者支援施設エデンの園 車両購入
6 月	新グループホーム建設に係る造成工事
7 月	
8 月	障がい者支援施設エデンの園 LED 入替工事開始
9 月	
10 月	新グループホーム建設着工 空調機器の入替工事開始
11 月	
12 月	
平成 31 年 1 月	
2 月	新グループホーム 車両購入
3 月	新グループホーム竣工

## 1-6 各種窓口及び会議

### ① 各種窓口担当者

#### ○相談

	内 容	氏 名	役 職 名
各種相談窓口	利用料金に関すること	陶山康子	総務課長
	障がい者支援施設・ショートステイに関すること	林 裕 一	生活支援課長
	エデンの園ふれあいに関すること	日高 武敏	地域福祉課長補佐
	エデンの園グループホームに関すること	町田紀恵	グループホームチーフ
	相談支援に関すること	長友真佐子	地域福祉課主任
	放課後等デイサービスに関すること	寺田法子	放課後等デイサービスチーフ
	就労継続支援に関すること	徳原潤	つむぎチーフ

#### ○苦情・事故

	事 業 所	氏 名	役 職 名
苦情解決責任者	障がい者支援施設 エデンの園ふれあい エデンの園グループホーム	廣瀬 恵	施設長（業務執行理事・管理者）
	相談支援事業所 放課後等デイサービス	坂元淑子	地域福祉課長（管理者）
	つむぎ（就労継続支援）	宇都宮知敬	法人事務局長（管理者）
苦情受付担当者 事故報告担当者	障がい者支援施設	林 裕 一	生活支援課長
	エデンの園ふれあい	日高 武敏	地域福祉課長補佐
	エデンの園グループホーム	町田紀恵	グループホームチーフ
	相談支援事業所	長友真佐子	地域福祉課主任（相談支援専門員）
	放課後等デイサービス	寺田法子	放課後等デイサービスチーフ
	つむぎ（就労継続支援）	徳原潤	つむぎチーフ
苦情解決第三者委員		並 タツ	（社会福祉士）
		日高義治	（臨床心理士）

\* はびねすの窓（苦情解決第三者委員による相談会）を年に2回開催する。

#### ○セクシャルハラスメント・パワーハラスメント

	氏 名	役 職 名
責 任 者	廣瀬 恵	施設長（業務執行理事）
セクシャルハラスメント・ パワーハラスメント受付	陶山康子	総務課長
	林 裕 一	生活支援課長
	坂元淑子	地域福祉課長

○虐待

	氏名	役職名
責任者	廣瀬 恵	施設長（業務執行理事）
虐待防止受付	陶山 康子	総務課長
	林 裕一	生活支援課長
	坂元 淑子	地域福祉課長

○防火管理者

事業所名	氏名	役職名
障がい者支援施設エデンの園	林 裕一	生活支援課長
エデンの園グループホーム青い鳥	長田 博久	グループホーム職員
ワークセンター・シャローム、ホームみらい	町田 紀恵	グループホームチーフ
地域福祉支援センター	坂元 淑子	地域福祉課長
つむぎ	宇都宮知敬	法人事務局長

○産業医・衛生管理者

事業所名	氏名	役職名
社会福祉法人エデンの園	田中 俊正	産業医（田中外科医院）
	櫻木 香	衛生管理者

○外部委員会

協議会名	担当	氏名
全国盲重複障害者福祉施設研究協議会	運営委員	廣瀬 恵
		岡本 知香
宮崎県知的障害者施設協議会	会員施設代表	廣瀬 恵
	スタッフ部会	日高 武敏
	障害者支援施設部会	林 裕一
Super 歩一步の店	催事販売	徳原 潤

## ② 会 議

会議名	内 容	参加者	開催日時	
法人職員会 職 員 会	1. 法人職員会	法人全職員	第3 土曜 日	
	2. 障がい者支援施設職員会 ①次月の勤務、行事、研修、防災、業務計画 ②事故等の報告と対策・苦情報告と対策 ③生活、支援全般に関すること ④保健・医療に関すること ⑤給食・栄養に関すること	障がい者支援施設 エデンの園職員		
	3. 地域福祉課職員会（上記に同じ） ①生活介護事業所エデンの園ふれあい ②エデンの園グループホーム ③エデンの園相談支援事業 ④放課後等デイサービス麦わらぼうし ⑤つむぎ（就労継続支援B型事業所）	各事業所職員	第3 土曜日 他	
法 人 ・ 事 業 運 営 に 関 す る 委 員 会	経営委員会	1. 各サービス事業の経営状況確認 2. 中長期計画の達成状況確認、短期計画の見直し	理事長・施設長 事務局長・各課長	随 時
	運営委員会	1. 各サービス事業所の運営状況に関すること 2. 各課から報告、提案、検討、協議	施設長・事務局長 各課課長・各事業所	随 時
	特定個人情報 管理委員会 ・ 個人情報 管理委員会	・特定個人情報に関する取組みの計画立案、指示、 規則の策定、セキュリティ対策他 ・個人情報に関する取組みの計画立案、指示、規則 の策定、セキュリティ対策他	施設長・事務局長 各課課長・各事業所 第三者委員	随 時 随 時
	苦情解決 委 員 会	苦情、相談に対する解決策、対応の検討、 防止策の検討	施設長・事務局長 各課課長・各事業所 当事者・第三者委員	随 時
	虐待防止 委 員 会	虐待事案、相談に対する解決策、対応の検討、 防止策の検討	施設長・事務局長 各課課長・各事業所 当事者・第三者委員	随 時
	権利擁護 委 員 会	利用者の権利に関する検討	施設長・法人事務局 各課課長・各事業所	随 時

	会議名	内 容	参加者	開催 日時
サ ー ビ ス 事 業 運 営 等 に 関 す る 委 員 会	研修委員会	1. 職員研修の年間計画作成 2. OJT、OffJT、SDS研修等の企画 運営及び検証 3. 職員会での研修企画運営 4. 新人職員の教育に関する事 5. 教育機関からの実習に関する事	企画調整室 生活支援課 地域福祉課	第2 火曜日
	広報委員会	1. 一粒の麦に関する事 2. ホームページに関する事 3. その他広報に関する事	企画調整室 生活支援課 地域福祉課	随 時 1回/3 月
	チーフ会議	1. 活動班の運営の調整 2. 業務改善にかかる問題点の整理と 解決案提案	生活支援課 企画調整室	第3 水曜日
	マニュアル会議	1. 各業務マニュアル、手順書の 検討と資料作成 2. 既存の各マニュアル、手順書 の見直し 3. 各マニュアル、手順書の周知	生活支援課	第3 木曜日
			地域福祉課	事業所
	栄養管理委員会	食事内容に関する事	生活支援課 管理栄養士 委託業者栄養士	第2 火曜日
	ケア会議	1. 利用者への直接支援に関する 事 2. 活動に関する打ち合わせ	生活支援課 看護師・理学療法士・管理 栄養士	第1 水曜日
	防災委員会	1. 防災訓練に関する事 2. 大規模災害に関する事	防火管理者 生活支援課	第3 土曜日
			地域福祉課	随時
	生活支援委員会	1. 利用者への直接支援に関する 事 2. 業務内容の確認、見直し	生活支援課	第2 火曜日
世話人会	1. 利用者への直接支援に関する 事 2. 業務内容の確認、見直し	グループホーム	年 2回～3 回	
サービス調整会議	1. サービス提供上の課題発見・ 解決 2. サービス提供における留意事 項の確認	企画調整 室・サービス 管理責任者	1回/月	
労働安全衛生委員会	1. 職場における安全衛生の確保 に関する事 2. 職員の健康の確保に関する事	産業医・施設 長・衛生管理 者・職員代表	第4 木曜日	

### 1. 概要

サービスの種類	定員
生活介護	60名
施設入所支援	60名

### 2. サービスの目的

指定障がい者支援施設「エデンの園」の円滑な運営管理を図り、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立った適正な施設障がい福祉サービスの提供を確保します。

### 3. 運営方針

- ① 利用者の意向、趣向、障害の特性等を踏まえた個別支援計画を作成し、これに基づきサービスを提供する。その効果について継続的な評価を実施することにより、利用者に対して適切かつ効果的なサービスを提供します。
- ② 個別支援計画に基づき、利用者の心身の状況に応じて、支援を適切に行い、サービスの提供が漫然かつ画一的なものとならないよう配慮します。
- ③ 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたつてサービスを提供するよう努めます。
- ④ 職員はサービスの提供にあたっては、利用者及びその家族に対し、支援上必要な事項については、理解できるように説明を行います。
- ⑤ 正当な理由なく、サービスの提供を拒まないものとします。
- ⑥ 施設運営にあたっては、地域住民又はその自発的な活動との連携及び協力を行うなど地域との交流に努めます。
- ⑦ サービスの提供にあたっては、地域家庭との結びつきを重視し、関係機関（市町村・他事業所・医療など）との密接な連携に努めます。
- ⑧ 障害者総合支援法及び関係法令を遵守し事業を実施します。

### 4. 本年度の重点目標

#### (1)生きがいのある生活と安心できる生活を目指す

- ひとり一人の年齢、体力、経験、好み、可能性に沿った日中活動を提供します。
- 高齢者支援、障害特性に応じた支援の必要性を皆で考え、学びに繋がります。

#### (2)権利擁護の推進・意思決定の支援

- 支援員が担当制で権利擁護研修を行い、知識向上・意識改革を進めます。又、個人の意思を尊重するための、意思形成、意思表示の支援を行います。

#### (3)意思決定支援を反映した個別支援計画を作成

- 意思決定支援の勉強会を行い、個々の意思に沿った個別支援計画を作成します。

#### (4)健康の維持・増進を図る。

○それぞれが得意とする運動、活動を取り入れ、健康の維持増進に努めます。又、口腔ケアの充実を図ります。

#### (5)生活の基本である衣食住の充実を図る。

- 衣：時と場所、場面に応じた支援を行います。
- 食：食事環境や嗜好、身体状況に配慮し、季節感あふれる食事を提供します。
- 住：居室の清掃を定期的に行い、清潔な環境にします。

#### (6)働きやすい（働きがいのある）職場環境

○人事評価規定、キャリアパス規定を活用し、職員の勤労意欲を促進させ、業務の充実を図ります。又、「思いやりの心」「感謝の心」を忘れず、お互いが認め合う環境を目指します。

### 5. サービスの種類（内容）

#### ①生活介護

・主として昼間において、食事の提供及び、食事、歯磨き、入浴、排泄などの介護、社会参加の支援、日常生活の相談支援など日常生活全般にわたる支援を行います。

##### (1)サービス内容

- |                        |                          |         |
|------------------------|--------------------------|---------|
| ・食事の提供                 | ・創作的活動（園芸・陶芸・音楽・絵画・書道など） | ・入浴又は清拭 |
| ・身体機能及び日常生活能力の維持、向上の支援 | ・身体等の介護                  | ・生活相談   |
| ・健康管理                  | ・送迎サービス                  | ・訪問支援   |
|                        | ・その他                     |         |

#### ②施設入所支援

・主として夜間において、食事の提供及び食事、歯磨き、排泄などの介護、日常生活の相談支援など日常生活全般にわたる支援を行います。

##### (1)サービス内容

- |        |         |       |         |
|--------|---------|-------|---------|
| ・食事の提供 | ・入浴又は清拭 | ・排泄支援 | ・身体等の介護 |
| ・生活相談  | ・健康管理   | ・その他  |         |

### 6. 支援内容

#### (1)日常生活支援

- ①個別支援計画に沿った支援を実行し、質の高い生活ができるよう支援します。
- ②担当者は身辺処理や利用者の居室の清掃、衣類管理などを行います。
- ③担当は預金管理台帳による金銭の支払い手続きを行い、領収証を整理管理します。

#### (2)生活活動

日常生活における習慣の支援（洗顔・身だしなみ、洗濯、居室整理など）を日中活動で取り組みます。又、身体機能の維持・向上や健康増進のために運動（ウォーキングなど）を行い、日常の生活習慣の習得と健康の維持、向上に繋がるように支援します。それにより、生活に潤いを与え、生活の質の向上を目指します。

### (3)創作的活動

利用者の方の好や適正に合わせ、様々な活動（創作・療育・趣味・ドライブなど）を提供し、個々に応じた支援をすることで、経験値の拡充、日常の充実、心の安らぎを得られるように支援します。それにより、個々の自信や生活意欲を高め、情緒の安定を図ります。

### (4)活動内容

創作活動	陶芸・手芸・園芸・絵画 等
身体機能向上	散歩・体操・リハビリテーション 等
視覚障害者支援	室内移動・点字・白杖歩行 等
個別活動	ティーチプログラム
身体ケア	保健衛生・整容・口腔ケア 等

### (5)行事・余暇活動支援

#### ●主たる行事

月	内 容
4	イースター・召天者記念会
5	ゴールデンウィーク・スポーツレクリエーション
9	まつり
12	クリスマス会

※40周年記念旅行

#### ●クラブ活動

・生け花	・舞踊	・絵画	・書道	・音楽療法	・体育 他
------	-----	-----	-----	-------	-------

個別支援計画に基づき、個々の趣味、趣向に応じた余暇支援を行います。

### (6)健康・栄養管理

健康は、豊かな生活を営む根本である。利用者の健康に配慮し、その維持増進に努め、日常生活において、病気を予防し衛生的で穏やかな生活が送れるよう支援します。又、食事は、毎日の楽しみの一つである。食事環境や嗜好、身体状況に配慮し、季節感あふれる食事を提供します。

- ①健康維持・疾病予防
- ②リハビリテーション実施
- ③栄養ケアマネジメントの実施

### (7)防災（火災・風水害・震災） 訓練実施

## 7. その他の職務

#### (1)第三者機関との連携

##### ①苦情解決と第三者委員会

- ・苦情相談申し立てに対する対応は、規定に基づき、速やかな解決と再発防止を目指します。
- ・苦情解決第三者委員による相談会（はびねすの窓）を年2回開催します。

#### (2)地域交流

地域の行事に積極的に参加し、障がい者支援施設エデンの園がどのような施設であるか理解を深めます。又、実習生やボランティアを積極的に受け入れ福祉教育推進に努めます。

## 2-2 エデンの園 ショートステイ

### 1. 概要

定員	形態
併設型（2名）	併設型・空床型

### 2. 目的

利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて入浴、排泄及び食事の介護、その他必要な保護を適切かつ効果的に行います。

### 3. 運営方針

《指定短期入所の取り扱い方針》

- ①利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じ適切に短期入所を提供します。
- ②サービスの提供にあたっては、利用者又はその介護を行うものに対し、サービスの提供方法について理解しやすいように説明します。
- ③短期入所の質の評価を行い、その改善を図ります。

《提供拒否の禁止》

- ④正当な理由なく短期入所の提供を拒否しません。

《心身状況等の把握》

- ⑤サービスの提供にあたっては、利用者の心身の状況、置かれている環境、他の保健医療サービス又は福祉サービスの利用状況の把握に努めます。

《指定障害福祉サービス事業所との連携》

- ⑥サービスの提供にあたっては、利用者の心身の状況、置かれている環境、他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。又、終了に際しては、利用者又はその家族に対して適切な援助を行います。

《短期入所の開始及び終了》

- ⑦介護を行う者の疾病その他の理由により居宅において介護を受けることが一次的に困難となった者を対象にサービスを提供します。
- ⑧他の福祉サービス事業者その他保健医療・福祉サービスを提供する者との密接な連携によりサービスの提供後においても提供前と同様に利用者が継続的に保健医療・福祉サービスを利用できるよう援助に努めます。

《サービスの提供》

- ⑨サービスの提供にあたっては、利用者的心身の状況に応じ、利用者の自立の支援と日常生活の充実に資

するよう、適切な技術を持って下記のサービスを提供します。

・ 食事の提供 ・ 入浴又は清拭 ・ 身体等の介護 ・ 機能訓練 ・ 生活相談 ・ 健康管理

#### 《人権の擁護及び虐待防止のための措置》

⑩利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、下記の措置を講じます。

- ・ 人権の擁護、虐待防止等に関する責任者の選定及び必要な体制の整備
- ・ 成年後見制度の利用支援 ・ 苦情解決体制の整備
- ・ 虐待の防止を啓発・普及するための従業員に対する研修の実施
- ・ その他、利用者の人権の擁護、虐待防止等のため必要な措置

## 2-3 地域貢献事業（じょい・ほっぷ）

### 1. 目的

児童の意思及び人格を尊重し、常に児童の立場に立ってサービス提供を行う。事業の実施にあたっては、地域との結びつきを重視し、保護者や学校、国富町、地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図り、総合的なサービスを提供します。

### 2. 主たる対象者

- ①療育手帳軽度判定の児童、又は療育手帳の判定で自立と療育判定を繰り返す児童
- ②学校や地域での集団になかなかなじめない児童
- ③地域の児童館では放課後過ごすことが出来ない児童
- ④家庭の事情や地域に児童館が無いなど放課後の過ごし方に苦慮している児童

### 3. 支援内容

アセスメントを行い、児童のニーズに応じて、以下のプログラムを行います。

- ①集団生活への適応支援
- ②勉強支援（宿題）
- ③レクリエーション
- ④相談
- ⑤送迎

### 4. その他の職務

- ①新規利用者の開拓・契約

### 1. 概要

生活介護、グループホーム、相談支援、放課後等デイサービス、就労継続支援B型の5つの事業を運営します。

### 2. 目的

事業所の適正な運営を確保するために、必要な人員を配置し円滑な運営管理を図るため必要な事項を定めます。利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った適正なサービスの提供をします。

### 3. 運営方針

- ① 地域社会の一員として生きる喜びが得られるよう、一人ひとりの能力や個性に合った支援をし、利用者とその家族または後見人、支援者が一体となって普通の生活の実現を目指します。
- ② 関連機関と連携を図り、社会参加の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生できるよう、日常生活や社会生活に必要な支援を行います。
- ③ 現代社会の問題点を踏まえて各種機関と連携しながら地域住民の生活向上のために公益事業を行います。

### 4. 本年度の重点目標

- ①生きる喜びが感じられる生活の実現
  - ・利用者への意思決定支援や伝達を丁寧に行います。
  - ・利用者の希望が実現するよう工夫します。
- ②地域連携の強化
  - ・各事業所と地域との連携を密にし、支援の充実を図ります。
  - ・貢献活動を通して地域とのつながりを強化します
- ③新しい事業への取り組み
  - ・グループホームを建設します
  - ・就労継続支援B型「つむぎ」を開設します
  - ・放課後等デイサービス綾事業所開設の可能性を探ります

### 5. 職務内容

- ①5事業所の統括
  - ・円滑な運営管理
  - ・人材育成
- ②関係機関との連携
  - ・関係機関との連絡、調整、訪問を行い、信頼関係を築きます。
  - ・地域の福祉資源を活用し、地域ぐるみの支援体制を築いていくための橋渡しを行います。

## 3-2 エデンの園ふれあい

### 1. 概要

サービスの種類	定員
生活介護	20名

### 2. 目的

人員及び管理運営に関する事項を定め、当該事業所の支給決定を受けた利用者に対して適切な生活介護サービスを提供します。

### 3. 運営方針

- ①利用者に対して、その自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な支援及び訓練を適切に行います。
- ②利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って生活介護サービスを提供するよう努めます。
- ③地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、市町村、指定障害者支援施設や障害福祉サービス事業を行う者、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。
- ④障害者総合支援法に基づく指定障害者福祉サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準に定める内容のほか、関係法令を遵守し、事業を実施します。

### 4. 本年度の重点目標

- ①利用者個々の障がい特性を理解し、個別支援計画による統一した支援を行う事によって楽しい活動に繋がります。
- ②利用者の心身の状態を常に把握し、話しやすい明るい雰囲気作りに努め、職員と利用者が信頼しあえる家庭的な環境づくりに努めます。
- ③運動とリハビリテーションを通して体力維持に努め、健康面に関して「気づき」の意識を高め、グループホーム職員や家族等との連携を図り、早期に適切な対応をしていきます。
- ④音楽活動を通して、地域との交流の機会を増やし、関わりの中から地域社会の一員として意識を高め、生きがいに繋がるよう支援します。

### 5. 活動

#### ①内 容

項 目	内 容
運 動	毎日行う 毎週木曜日はセブンイレブンで飲み物購入
口腔ケア	毎日、日課に入れて利用者はメンバーを決めて順番に行う

項 目	内 容
音楽活動	毎週月曜日と水曜日に実施。コンサートを年2回実施
ドライブ	一人週1回は実施
調理実習	昼食やおやつ作り 月1回金曜日に実施
買 物	毎月1回金曜日に実施
誕生日会・ふれあい会	毎月1回金曜日に実施
レクリエーション	毎月1回金曜日に実施
ワ ーク	個別に準備
点字学習と白杖歩行	月2回ずつ水曜日に実施 実生活に結びついた支援をする
共同作品製作	各季節
創作的活動	オブジェ（鍋敷き・写真立て、ボード、ペン立てなど） 肩たたき棒・布ペン立て・ビーズ作品 古紙（点字用紙やチラシなど）を利用したのこぎり作り、ポチ袋、葉作り

## ②年間行事

月	内 容	月	内 容
4月	イースター・昇天者記念（施設合同） 歯科往診（13日）	10月	コンサート（北教会） 歯科往診（12日）
5月	花見（フローランテ宮崎）	11月	スポーツレクリエーション
6月	選択外出（4択） 防災訓練	12月	クリスマス会
7月	サマーフェスタ 歯科往診（12日）	1月	新年会 歯科往診（10日）
8月		2月	選択外出（4択） 防災訓練
9月	バーベキュー大会	3月	コンサート（施設多目的ホール）

※公用車の洗車、記念塔清掃実施（奇数月）

## ③リハビリテーションの実施

## 6. 健康管理

- ①連絡帳を活用し、ご家族やグループホーム職員との連携し利用者の心身の状態を把握します。
- ②体重測定 毎月一回実施
- ③歯科往診 年4回実施（宮崎歯科福祉センター）

### 3-3 エデンの園グループホーム（共同生活援助）

#### 1. 概要

名 称	定 員	名 称	定 員
ホームみらい	男性 8 名	のぞみの家	女性 4 名
いこい家	男性 4 名	青い鳥	男性 7 名

#### 2. 目的

共同生活援助の適切な運営を確保するため人員及び運営管理に関する事項を定め、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立った適切なサービスの提供を確保します。

#### 3. 運営方針

- ① 利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居を利用しながら、入浴、排泄又は食事等の援助、相談その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行います。
- ② 地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障がい福祉サービス事業者、指定相談支援事業所、指定障がい者支援施設その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めます。
- ③ 利用者の負担により、事業所の従事者以外の者による介護又は家事等を行いません。

#### 4. 本年度の重点目標

- ① 健康の維持・感染症の予防  
手洗い、手指消毒の徹底、ホーム内の定期的消毒により感染症の防止に努めます。
- ② 運動の推進  
利用者が高齢になる中、健康を維持できるよう運動量（散歩や体操等）を確保することに努めます。
- ③ 余暇の充実  
利用者個人の楽しみを探り、個別支援計画に取り上げ提供して行きます。  
旅行を計画します。
- ④ 新ホーム開所準備  
新ホーム開所に向けて準備や環境を整え、スムーズな運営につなげます。

## 5. 支援内容

### ①日常生活援助

- ・食事は、利用者の方の年齢や体調、栄養のバランス等を考慮して提供し、健康管理に努めます。
- ・住居は、常に清潔で明るい環境にします。
- ・衣類は、TPOに応じた服装を準備し、清潔な物を着用します。また、身嗜みを整えます。
- ・個人に合った排泄支援を行います。
- ・入浴はアセスメントを行い必要な支援を行います。

### ②健康管理

- ・手洗い、消毒を徹底して行います。
- ・加湿や空調管理を行います。
- ・服薬のある方は定期的に通院します。
- ・体調を崩した時は、速やかに通院します。
- ・40歳以上の方は、ご家族等の意向を考慮し、各種保険の特定健診、がん検診を受診します。

### ③行事

月	内 容
4	花見
5	県障がい者スポーツ大会
6	
7	
8	きれいなまちづくりボランティアのつどい
9	宮崎市障がい者スポーツ大会
10	グループホーム旅行 国富町ふれあいレクリエーション
11	ホーム合同焼肉会
12	望年会

## 3-4 エデンの園相談支援事業所

### 1 概要

相談支援事業（基本相談支援・計画相談支援・障害児相談支援）

### 2 目的

利用者などの相談に応じ、必要に応じて福祉サービス利用に繋げるなど地域生活に必要な支援を行います。また、関係機関などと連絡を取り合いながら、常に利用者の立場に立った支援の提供を確保します。

### 3 運営方針

- ① 利用者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮します。
- ② 運営に当たっては、市町村、障害福祉サービス事業者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努めます。
- ③ 実施に当たっては、利用者等の意思及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に立って、計画作成対象者障がい者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業を行う者に不当に偏る事のないよう、公正中立に行います。
- ④ 前3項のほか、各法律、各関連法に定める内容を遵守し事業を実施します。

### 4 本年度の重点目標

- ① 「地域共生社会」（「我が事・丸ごと」の地域作り）を念頭に
  - I ストレングスモデルに基づくケアマネジメントと本人中心の相談支援  
相談支援により問題解決能力（エンパワメント）を向上させ、本人の権利を擁護しつつ個別性を重視した本人中心の支援を行います。
  - II 細かな支援と連携強化（地域共生社会の実現に向けた取り組み）  
利用者、関係機関、関係者と密に連絡を取り、困りごとはないか、変化はないかなどを聞き取り、連絡調整、ケア会議の開催などを通して連携を強化していきます。
- ② 事業所内で定期的に事例検討会を開催すると共に、基幹相談支援センター等が実施する勉強会に参加します。また、新しく相談支援専門員として従事する者に対して同行研修を実施し、スキルアップを図ります。

## 5 事業内容

### ① 基本相談

地域の障がい者等の福祉に関する様々な問題について、障がい者、障がい児の保護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、市町村及び指定障害福祉サービス事業者等との連絡調整などを総合的に行います。

### ② 計画作成とモニタリング

I サービス利用支援（サービス等利用計画の作成）

障がい児支援利用援助（障がい児支援利用援助計画の作成）

II 継続サービス利用支援（モニタリング）

継続障がい児支援利用援助（モニタリング）

### ③ 社会貢献事業

みやざき安心セーフティネット事業の実践により、生活困窮者の自立を支援するための相談活動を行います。

## 3-5 放課後等デイサービス麦わらぼうし

### 1 概要

サービス種類	定員
放課後等デイサービス	10名

### 2 目的

障がい児や発達が気になる子どもが地域社会との交流を図り、生活能力の向上のための訓練を行いつつ自立を促進し、児童と家族が安心できる場所として適正なサービスを提供します。

### 3 運営方針

- ① 利用児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切なサービスの提供を行います。
- ② 利用児の意思及び人格、また家族との結びつきを重視し、常に利用児の立場に立ったサービス提供に努めます。
- ③ 県や関係市町村、学校関係者、障がい福祉サービスを行う者、児童福祉施設、その他の保健医療サービスを提供する者など関連機関との連携を図るとともに、地域住民やボランティアなどの協力も得て、総合的なサービスの提供に努めます。

### 4 本年度の重点目標

- ① 利用児の意思決定を尊重し、満足度に繋がります。
  - ・個別支援計画や活動計画を児童と一緒に考え、作成します。
- ② 地域との交流活動を行います。
  - ・国富町で映写会を行います。
- ③ 対象地域を綾町まで広げます。
  - ・パンフレットを学校、保育園、幼稚園に配布し PR 活動を強化します。
- ④ 充実した活動の為のマニュアルの見直しを行います。
  - ・毎月マニュアルに関する会議を行います。

## 5 指導内容

### ① <活動> (週間予定)

月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
○ストレッチ ○散歩	○伝承遊び ○ゲーム ルール性の ある遊び	第1・第3	○創作活動 ○伝承遊び ○ゲーム ルール性の ある遊び	第1・第3	不定期
		書道		音楽療法	事業所開放
		感覚統合		○戸外遊び	○おやつ作り ○触感遊び ○創作活動 ○地域活動
		運動遊び			

- A 学習・課題 (宿題、ワーク、工作、手芸、書道)  
 B 機能訓練・健康 (運動遊び、ストレッチ、ウォーキング、折り紙)  
 C 人間関係・社会性 (伝承遊び、ゲーム遊び、地域活動)  
 D 表現・言葉 (音楽療法、創作活動)  
 E 環境 (地域活動、家族会)

### ② 講師による活動

- ・書道第：1・3水曜日
- ・音楽療法：第1・3金曜日

### ③ おやつ作り

毎月第3土曜日

### ④ <基本的生活習慣の獲得>

挨拶、身辺整理(活動の準備・片付け)、掃除

### ⑤ <健康管理>

検温、食事、排泄、服薬、長期休暇時の生活リズムの安定

### ⑥ 理学療法士による機能訓練

## 6 年間行事計画

月	内 容	月	内 容
4月		10月	陶芸教室・ハロウィン
5月		11月	トレッキング
6月	家族会	12月	クリスマス会
7月	沢遊び・海、川遊び	1月	正月あそび
8月	海、川遊び・デイキャンプ	2月	家族会
9月	魚釣り	3月	遠足

## 3-6 つむぎ（就労継続支援B型）

### 1. 概要

サービスの種類	定員
就労継続支援B型事業	20名

### 2. 目的

利用者の意思及び人格を尊重しながら、常に利用者の立場に立った、安心安全に働ける環境作りと適切なサービスを提供します。

### 3. 運営方針

- ①利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者に対して働く機会を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行います。
- ②地域との結び付きを重視し、各関係機関と密接な連携に努めます。
- ③自ら提供する就労継続支援B型事業の質の評価を行い、常にその改善に努めます。

### 4. 本年度の重点目標

#### (1)就労継続支援B型事業の充実

- ①平成29年度 宮崎県就労継続支援B型事業所目標工賃の月額19,300円を目標に工賃向上のための施設外就労、委託作業、販売等の提供を行います。
- ②目標工賃達成の為、利用者のリフレッシュを行いながら、作業意欲の向上に努めます。

#### (2)健康・衛生管理サービスの充実

- ①常に安全に利用できる清潔な環境づくりに努め、心身の状況や健康状態に関して日々のバイタルチェックにより、早期に適切な対応が取れるよう「気づき」の意識を高め、ご家族や関係機関と連携を図ります。

#### (3)家族会・関係機関等の連携

- ①開所初年度のため、家族や関係機関との連携強化を図ります。
- ②各相談支援事業所等の関係機関、特別支援学校との情報交換を行い、地域生活者や特別支援学校生に対して事業所体験をする機会を提供し、進路選択のための情報提供を行います。
- ③各種福祉関連の学校の実習受け入れを行うことで、福祉人材育成と人材確保に努めます。

## 5. 活動内容

### (1)就労支援

#### ①施設外就労

- ・JA 委託作業（野菜の選別、計量、袋詰め）→1 ユニット
- ・クリーン事業（トイレ清掃、環境整備等）→2 ユニット

※1 ユニット→利用者様 3～4 名 職員 1 名

※毎月、2 日は事業所内（施設外就労は休み）において訓練目標に対する評価を行います。（目標は個別支援計画に必ず明記）

#### ②委託作業

- ・シール貼り、自動車部品組み立て等の軽作業受託

#### ③農作業

- ・野菜、果樹生産、販売

### (2)行事やレクリエーション

月	内 容	月	内 容
4 月	開所	10 月	レクリエーション
5 月	ホースセラピー	11 月	ホースセラピー
6 月	レクリエーション	12 月	クリスマス・望年会
7 月	ホースセラピー	1 月	レクリエーション
8 月	レクリエーション	2 月	ホースセラピー
9 月	ホースセラピー	3 月	お花見会（焼肉会）

### (3)健康管理

- ①毎日、来所後や作業後、外出後に手洗い、うがい、手指の消毒を行い、感染予防に努めます。
- ②来所時に検温、血圧測定を行います。
- ③連絡ノートを通して、ご家族との連携を図ります。
- ④体重測定 毎月 1 回実施（第 4 週金曜日）。

### (4)地域交流

- ①地域と密着し、必要とされるような事業所となれるよう、地域の行事やイベント等に積極的に参加します。
- ②社会福祉法人エデンの園広報誌（一粒の麦）、ホームページを活用して、当事業所の理解を深めます。
- ③実習生やボランティアを積極的に受け入れ、福祉教育推進に努めます。

### (5)防災計画

- ①年 2 回、防災訓練を実施します。